

生殖医療技術法制に関する院内集会

～ 子どもの出自を知る権利の保障を考える ～

2020年12月、いわゆる「生殖補助医療特例法」が成立し、2年を目安とした基本的な制度の検討も大詰めを迎えています。当連合会は、生殖医療技術の性質やこれに関わる様々な人の権利の保障の観点から、一貫して、公的機関の管理による適正な生殖医療技術の利用と、出生した子の親子関係の安定、子の出自を知る権利の保障を確保できる制度を求めてきました。20年を経てようやく作られようとする制度が十分なものとなるよう、改めて様々な視点からの意見を聞き、考える機会となるよう本集会を企画しました。

日時 2022年5月30日（月）
12時～13時（11時30分開場予定）

場所 参議院議員会館102会議室

【最寄駅】地下鉄丸ノ内線・千代田線『国会議事堂前』駅
 ／地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線『永田町』駅



◆プログラム(予定)◆ **参加費不要**

日本弁護士連合会からの報告

□研究者としての視点からの報告

仙波由加里氏（お茶の水女子大学ジェンダー研究所研究協力員）

□AIDで出生した子の視点からの報告

石塚幸子氏（非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ）

□AIDを行う親の視点からの報告

清水清美氏（城西国際大学看護学部教授・すまいる親の会）

=====参加申込書（切り取らずにこのままFAXにて御返信ください）=====

<<事前申込が必要です>>

本院内集会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、**必ず事前申込を行ってください。**
 定員になり次第、受付を締め切ります。お早めにお申込ください。

送付先：03-3580-2896（日弁連事務局人権部人権第一課 行）

氏名： _____ 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本院内集会の事務のために利用します。また、この個人情報は、参加者の方又はその他の関係者が新型コロナウイルス感染症の感染者であることが判明した場合の対応業務にも利用します。この場合、必要に応じて保健所等の公的機関及び共催団体に対して収集した個人情報を提供し、感染拡大防止策を講じることがありますので、同意の上でお申し込みください。

なお、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本院内集会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9501